

長良川河口堰の「開門調査」に関する 中部地方整備局・水資源機構中部支社の考え方

【河口堰の目的、日々の運用について】

1. 長良川流域は、昭和 51 年の安八水害で甚大な被害が生じるなど、古くから洪水との闘いを宿命としてきた地域です。
2. 長良川では、本川上流にダムサイトの適地がなく、河道しゅんせつによる治水対策を実施しなければならない特徴があります。
3. 長良川河口堰は、下流部で河道しゅんせつに伴う塩水遡上を防ぐために建設した施設です。
4. これにより、長良川の治水安全度が向上するとともに、河口堰上流が淡水となり、一年を通じて、約 76 万人の飲み水、70 社 81 工場の工業用水として利用もされています。
5. なお、河口堰の運用にあたっては、環境に十分配慮し、堰上流の水質保全のため一時的に堰からの放流量を増加させるフラッシュ操作や、アユの遡上・降下に十分配慮したきめ細かな操作に努めています。

【開門調査に対するスタンス】

1. 河口堰を一時的でも開門すると塩水が遡上し、水利用ができなくなるため、開門調査は適切ではありません。
2. 長良川河口堰で取水している水を木曽川の取水で代替し、河口堰を開門する案は、木曽川水系が取水制限及びそれに伴う渇水被害が頻発している状況であり、渇水の規模、期間が予測できない現状において、渇水リスクを高めることとなり適切ではありません。

【愛知県知事からの長良川河口堰に関する合同会議の設置への協力依頼について】

中部地方整備局、水資源機構中部支社としましては、愛知県の考えを聞いて、関係県や関係者と相談してまいります。